

広報はこね

令和6年 1 月号
2024 January No.787

迎春
2024



箱根町議会議長
山田 成宣

迎春

毒



箱根町長
勝俣 浩行

新型コロナウイルス感染症の影響は、観光地である当町にとって、かつてないほどの打撃を受けましたが、現在では、国内旅行や訪日インバウンドを始めとした社会経済活動も徐々に回復してきております。箱根町議会といたしましても、箱根の魅力をさらに発信していく、観光の活性化町のさらなる発展のために寄与できるよう、皆さまのご協

力をいただきます誠にありがとうございます。
新型コロナウイルス感染症の感染症法上の取り扱いが2類相当から5類感染症に移行されました。3年以上もの長きにわたり、町民の皆さまには、感染拡大防止について、多大なるご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

明けましておめでとうございます。
皆さまにおかれましては、希望あふれる輝かしい新年を迎えられましたことと心よりお喜び申し上げます。
また、日頃から議会に対しまして温かいご支援とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

昨年、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の取り扱いが2類相当から5類感染症に移行されました。3年以上もの長きにわたり、町民の皆さまには、感染拡大防止について、多大なるご理解とご協力をいただきます誠にありがとうございます。

さて、昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類となつて以降、旅行やイベント等々々の活動が活発に動き始めるなど、コロナ対策の局面は有事から平時へと、次なる段階を迎えた1年でありました。
コロナ禍の影響がまだ大きかった3月には、令和元年東日本台風で被災した国道138号に、待ち望んでいた仙宮洞門が完成し、正に被災の復旧・復興の一つのシンボルとして、本町にとって明るいニュースとなりました。迅速な復旧のため最大限のご尽力を賜りました関係各所に改めて感謝申し上げる次第です。

また、4年ぶりにコロナ禍前に近い形で開催された催し

物も多く、各地域のお祭りや文化・スポーツイベントでは、いままでいろいろな制限のなか工夫してきた苦労からの解放感と喜び、そして元気なコミュニティが戻ってきていることを肌で感じ、非常にうれしく感じたところです。

11月の箱根大行列は、スベシャルゲストをお招きして、湯本を練り歩きました。私も昨年に引き続き、大名として行列に参加いたしました。滝通りでの演技も復活したことで前年より少し長くなった行程では、沿道のお客様から笑顔とともにたくさんのお声がけをいただき、箱根に元氣と賑わいが戻ってきていることを実感いたしました。

さて、本年は、北海道洞爺湖町と姉妹都市の提携を結んでから60年、人間でいえば還暦という大きな節目の年を迎えます。ここ数年はなかなか人の行き来が難しいこともありましたが、昨年から人的交流も活発化してきているなど、このようなタイミングを好機と捉え、今ある絆をさらに深めていきたいと考えてお



力をいただきながら、ともに取り組んでいきたいと思っております。
本年は、恒例の東京箱根間往復大学駅伝競走が第100回の記念大会となり、年明けとともに選手たちの活気が箱根に元氣を与えてくれることと思っております。

また当町におきましては、北海道洞爺湖町との姉妹都市提携60周年という節目の年でもあります。多くの姉妹都市交流を支えてくださった皆さまの努力の賜物であると、改めて心から敬意と感謝を申し上げます。これ

り、7月には60年を振り返るとともに、これからの交流を誓う記念事業を予定しています。「やすらぎとおもてなしのあふれる町」箱根」を町の将来像とする箱根町第6次総合計画の後期基本計画も3年目に入ります。集中と選択、創意と工夫を重ね、官民協働のまちづくりを推進しながら、目指すべき姿の具現化に向けて、さまざまな施策をこれまでに以上積極的に展開してまいります。そして、好調なインバウンドをはじめ、国内外からの観光需要の高まりを追い風に、経済活動のエンジンを効率よく回すことで町内経済の更なる回復を図るとともに、町民の笑顔があふれる、町民の暮らし第一のまちづくりに着実に取り組んでまいります。

結びとなりますが、本年が素晴らしい一年となりますよう、皆さまのご多幸とご健勝を心から祈念しまして新年のあいさついたします。

を契機に両町のさらなる発展と繁栄、そして一層の友好関係を永く築いていけるよう努めてまいりたいと思っております。

本年も引き続き、町民の代表として、皆さまの負託にこたえるよう、議員一同、全力を尽くしてまいれる所存でございます。どうか、議会に対し変わらぬご理解とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

また、皆さまにとりましては素晴らしい年となりますことを心から祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

また、皆さまにとりましては素晴らしい年となりますことを心から祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

第100回 東京箱根間往復大学駅伝競走
往路優勝校へ贈る奇木のトロフィーとメダル

令和6年 新春 私たち「辰年」から 新年の抱負



今年目標
おおさわ じん 迅
大澤 迅
平成24(2012)年 生まれ

新年明けましておめでとうございます。小学校生活最後の年になるので悔いの残らないように1日1日を大切にしたいと思ひます。遊びも勉強も一生懸命頑張りたいと思います。遊び、勉強とともに今一生懸命取り組んでいるのがソフトテニスです。昨年から週に1回箱根中学校で練習をしており、練習日をとっても楽しみにしています。ラケットなんて今まで握ったことがなかった僕ですが、練習をしていくにつれて上手く打ち返せたり狙ったところに打てるようになってきたので、とても嬉しく感じています。今年もたくさん練習して、周りの中学生たちに少しでも近づけるように頑張りたいと思います。



ピカピカの一年生
ひぐち さとみ 樋口 聡美
昭和63(1988)年 生まれ

新年あけましておめでとうございます。20歳で箱根町社会福祉協議会に就職し、ずっと小田原市から通勤していましたが、昨年3月に夫の地元である二ノ平に娘と3人で引っ越してきました。両親がすぐ近くにいる安心感に加え、近所の方々は初めての自治会活動ばかりの「町民一年生」を毎回とても暖かく迎えてくださり、良いところに来たなあ…としみじみ感じます。娘はちょっと怖がりな子ですが、保育園の先生方が自然の中でのびのびと遊べるよう見守ってくてください、遊び方がダイナミックになってきて嬉しいです。春から「小学一年生」になります。ピカピカのランドセルを背負い、新たな門出を迎える彼女を、夫と一緒に見守っていききたいと思ひます。



日々精進
のじ地 ひろみ 野地 祐美
昭和51(1976)年 生まれ

新年明けましておめでとうございます！箱根に生まれ育って、48年。3人の息子にも恵まれ、母として一生懸命支えていたはずでしたが、ふと気がついたら今では相撲を頑張る子どもたちから日々パワーをもらっている毎日です。また、地域の方々には、私たち家族をいつも温かく見守ってください、本当に感謝しております。私は、この優しさあふれる人情味のある箱根が大好きです。これからも大好きな箱根に恩返しができるように、日々精進してまいります。



過去、現在、未来
ささがわ げんた 笹川 玄汰
平成12(2000)年 生まれ

はじめまして、まず私の23年間を少し振り返って新年の抱負に移りたいと思ひます。私の学生時代は素行も良くなく、好きなことを好きなだけするという生活をしていました。地元の友達、両親や家族にはたくさん迷惑をかけて生きてきました。そのたび何度周りにの方々に救われてきたか分りません。今でも何かあれば支えてくれる方々には感謝の気持ちしかありません。そんな私も現在は福祉の仕事をして日々利用者の方々や笑顔溢れる毎日を送っています。その仕事の経験を踏まえ2024年は新たなことに挑戦していきたいと思ひています。現在の仕事から新たな職を見つけることです。新しい環境に飛び込むというのはきつと勇気のいることだと思ひますが、少しでも自分を変えたいという思いがあり、2024年は自分自身として成長できるような年にしたいです。今年の抱負に重ねていえば、竜頭蛇尾に終わることなく、また画竜点睛を欠くことなく、竜が水や雲、翼を得るように、持てる力を存分に発揮して、飛躍する一年にしていきたいものです。そして今まで支えてくれた家族、地元の友達を大事にしてこの箱根町で成長していきたいと思ひます。



新年の抱負
たかぎ みか 高木 美香
昭和39(1964)年 生まれ

明けましておめでとうございます。縁あって結婚して箱根に来て25年が経ちました。こちらでも茶道を続けたいと良い先生、お仲間に出会えて楽しくも奥深いお茶の道を進んでいます。道端に咲く花に季節を感じ、それを茶室に飾らせていただけるとは箱根の自然の豊かさのおかげです。全ての物を大切にして敬う気持ちが育まれます。ただ少し寂しいのは私がずっとお仲間で最年少だということです。次の世代の人たちに繋いでいきたいと思ひます。もう一つの楽しみはOSK日本歌劇団に所属し、頑張っている娘の「鼓拍響」の押し活です。娘のおかげで大好きな歌劇に大手を振って通えます。年女の娘と籠にあやかっけて昇って行く年にしたいです。

1952(昭和27)年

- ◆流行りの 人間機関車
- ◆流行語 言うてみてみ 聞いてみてみ
- ◆歌 リンゴ追分(美空ひばり)
- ◆本 テネシーワルツ(江利チエミ)
- ◆本 千羽鶴(川端康成)
- ◆映画 ニッポン日記(マーク・ゲイン)
- ◆映画 生きる
- ◆風と共に去りぬ
- ◆主な出来事 4月28日 対日講和条約・日米安全保障条約発効
- 7月19日 第15回オリンピック・ヘルシンキ大会に日本戦後初参加

1964(昭和39)年

- ◆流行りの おれについてこい
- ◆流行語 フアイトでいこう
- ◆歌 恋のバカンス(守・ピーナッツ)
- ◆愛と死をみつめて(青山和子)
- ◆本 愛と死をみつめて(河野実・大島みち子)
- ◆映画 されどわれらが日々(柴田翔)
- ◆映画 007/危機一発
- ◆トム・ジョーンズの華麗な冒険
- ◆主な出来事 10月1日 東海道新幹線開通
- 10月10日 第18回オリンピック・東京大会開幕
- 1月26日/29日 第19回国民体育大会スケート競技大会開催
- 7月4日 北海道虻田町 現洞爺湖町と姉妹都市提携

1976(昭和51)年

- ◆流行りの これっきりもう、これっきりですか
- ◆流行語 がんばるべエ
- ◆歌 およげ!たいやきくん(宇門真人)
- ◆歌 春一番(キャンディーズ)
- ◆本 限りなく透明に近いブルー(村上龍)
- ◆本 不毛地帯1・2(山崎豊子)
- ◆映画 男はつらいよ寅次郎 夕焼け小焼け
- ◆アデルの恋の物語
- ◆主な出来事 1月31日 鹿児島で日本初の五つ子誕生
- 2月 ロッキード事件発覚
- 5月21日 箱根湿生花園完成
- 9月30日 町制20周年記念式典挙行政

1988(昭和63)年

- ◆流行りの オパタリオン
- ◆流行語 5時まで男
- ◆歌 パラダイス銀河(光GENJI)
- ◆人生いろいろ(島倉千代子)
- ◆本 ノルウエーの森 上・下(村上春樹)
- ◆ゲームの達人 上下(ドミニク・シエルトン)
- ◆映画 となりのトトロ
- ◆ラストエンペラー
- ◆主な出来事 2月10日 ファミコンソフト ドラゴンクエストII発売
- 3月13日 世界最長(当時)の青函トンネル(53.85km)開業
- 2月2日 社会教育センター完成

2000(平成12)年

- ◆流行りの おっはー
- ◆流行語 最高で金 最低で金
- ◆歌 TSUNAMI(サザンオールスターズ)
- ◆桜坂(福山雅治)
- ◆本 GO(金城一紀)
- ◆ハリウッドと秘密の部屋(J・K・ローリング)
- ◆映画 アメリカン・ビューティー
- ◆グリーンマイル
- ◆主な出来事 3月31日 22年7か月ぶりに北海道有珠山噴火
- 6月1日 新500円硬貨発行
- 10月1日 町指定ごみ袋制開始

2012(平成24)年

- ◆流行りの ワイルドだろお〇IPS細胞
- ◆流行語 ワイルドだろお〇IPS細胞
- ◆歌 真夏のSounds good!(AKB48)
- ◆GIVE ME FIVE!(AKB48)
- ◆本 聞く力(阿川佐知子)
- ◆新・人間革命(池田大作)
- ◆映画 BRAVE HEARTS 海猿
- ◆アベンジャーズ
- ◆主な出来事 8月10日 17年ぶりに消費増税法が成立
- 税率5%から8%へ
- 10月8日 山中伸弥京大教授、ノーベル生理学・医学賞
- 7月4日 静岡県三島市と観光連携に関する協定を締結
- 9月24日 箱根シオパーク誕生

地縁による団体功労者 総務大臣表彰受賞

湯本茶屋自治会長の福住幸次さん（湯本茶屋）は、多年にわたり自治会等地縁による団体において、地域的な共同活動に尽くされ、良好な地域社会の維持および形成に寄与された功績が認められ、総務大臣から令和5年度地縁による団体功労者総務大臣表彰状が授与されました。



神奈川県選挙管理委員会表彰

昨年12月11日に、令和5年度神奈川県選挙管理委員会表彰表彰式が行われ、土屋孝子さん（仙石原）が、永年にわたり選挙管理委員会委員として公正な見識をもってその職を務めるとともに、的確な選挙執行に寄与された功績により、表彰されました。

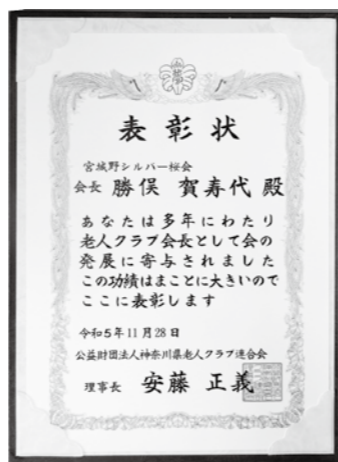


神奈川県老人クラブ連合会 理事長表彰

勝俣賀寿代さん（木賀）が、神奈川県老人クラブ功労者として、（公財）神奈川県老人クラブ連合会理事長から表彰されました。

勝俣さんは宮城野地域の単位老人クラブ「宮城野シルバー桜会」会長として、永年にわたり老人クラブの育成、指導に尽力されています。

その功績が認められ、今回表彰されたものです。



玉名市・和水町と「災害時の相互応援に関する協定」を締結しました

故金栗四三氏（1891～1983）の縁により結ばれた熊本県玉名市および和水町との包括連携協定に基づき、防災分野の連携を強化するため、「災害時の相互応援に関する協定」を締結しました。

＜協定の内容＞

玉名市、和水町および箱根町のいずれかで大規模な災害が発生した際に、被災した市町の災害対応を円滑に行うために、次のとおり応援を行います。

- 食料、水その他の生活物資、資機材の提供
- 救助、救護および防疫に必要な資機材、物資の提供
- 応急対策、復旧活動に必要な職員の派遣
- 相互のホームページなどによる災害情報の代理発信
- その他、必要な事項



締結式は12月20日に、玉名市・和水町と箱根町をオンラインでつないで行いました。

令和6年「箱根町20歳を祝う会」 の開催について

20歳を迎えられた皆さんの新しい門出をお祝いする、「20歳を祝う会」を開催します。

式典のテーマは【輝笑】、交流会のテーマは【縁～袖振り合うも“多”生の縁～】です。

日時 1月8日(月)成人の日（受付：10時から）
場所 湯本富士屋ホテル
グランドコンベンションホール「箱根」

式典 11時～
祝辞・20歳代表のことばなど

記念写真撮影 11時30分～

交流会 11時45分～

その他

- 当日は、案内状（12月に対象者および町外在住の希望者に郵送しています）を持参してください。
- 感染症の流行や、町内の感染状況によっては、開催方法が変更になることや、体調不良の方やご親族などの入場を制限する場合があります。その際は、町ホームページなどで順次お知らせします。
- 箱根町成人式は、令和4年4月に民法が改正され成年年齢が18歳へ引き下げられたことに伴い、「20歳を祝う会」に名称を変更しました。

照会先 教育委員会生涯学習課 ☎85-7601

令和6年 箱根町消防出初式

新春恒例の「消防出初式」を次のとおり開催します。消防団員の表彰をはじめ、幼年消防クラブや消防隊が演技を披露します。

日時 1月12日(金) 10時～
場所 湯本小学校校庭

その他 式典の後、湯本大橋下流の早川河川敷で一斉放水を行います。

※雨天の場合は同小学校体育館にて式典のみ実施します。

照会先 消防本部消防総務課 ☎82-4512



輝く！はこねの星

箱根出身選手がアジア大会に出場しました。

稲毛もあなさん 函嶺白百合学園高等学校2年（宮城野）

11月25日～28日にタイ・プーケットで行われた第6回フィンスイミングアジアジュニア競技会に出場し、個人女子50mアプニアで金メダル、女子4×100mサーフィスリレーで銅メダルを獲得しました。



稲毛もあなさん



野地高良さん

野地高良さん 中央大学4年（箱根中学校出身）

12月3日に両国国技館（東京都墨田区）で行われた第72回天皇杯全日本相撲選手権大会に出場しました。

箱根出身選手の健闘をたたえ、みんなで応援しましょう!!

町では、経済的理由により進学を断念することなく専門学校・短期大学・大学等で継続して学ぶことができるように入学金・修学資金を貸与し、学ぶ意欲のある学生を支援しています！

入学資金貸付

- 対象
専門学校・短期大学・大学などに
来年度、入学予定の方
- 貸付金額
80万円（上限）
※入学時納入額以内
- 貸付時期
合格発表後

【提出書類】

所定の願書、連帯保証人2人（うち1人は法定代理人）の印鑑証明書など
※連帯保証人の方の所得制限などがあります

【返還期間】

大学などを卒業後10年以内

修学資金貸付

- 対象
専門学校・短期大学・大学などに
来年度入学予定の方および在学中の方
- 貸付金額
授業料・通学費・家賃などの経費
年額（上限）30万円
※最長4年120万円
- 貸付時期
随時

私立高等学校等
入学資金の貸付も
行っています！

詳しくは、下記まで
お問い合わせください！

照会先 教育委員会学校教育課 ☎85-7600（直通）

箱根町 一貫教育のはなし

今月号では、10月25日に箱根の森小学校で開催された「箱根町小学校体育大会」について紹介します。

この大会は、町立3小学校の5・6年生が集まり、100m走やソフトボール投げなど様々な競技を行うもので、今年で52回目を迎える歴史のある大会です。

町では、この大会を通じて、中学校で学校生活を共にしていく子どもたちにとって、他校の児童と交流することができ、また、先生方にとっても他校の先生方と協力して大会運営にあたり、園・小・中一貫教育を進めていく上で、お互いに顔の見える関係づくりの一助となる大切な機会となっています。

このような交流を通じて、「横のつながり」が自然と生まれていくことも園・小・中一貫教育（分離型）の大事な取り組みの一つです。

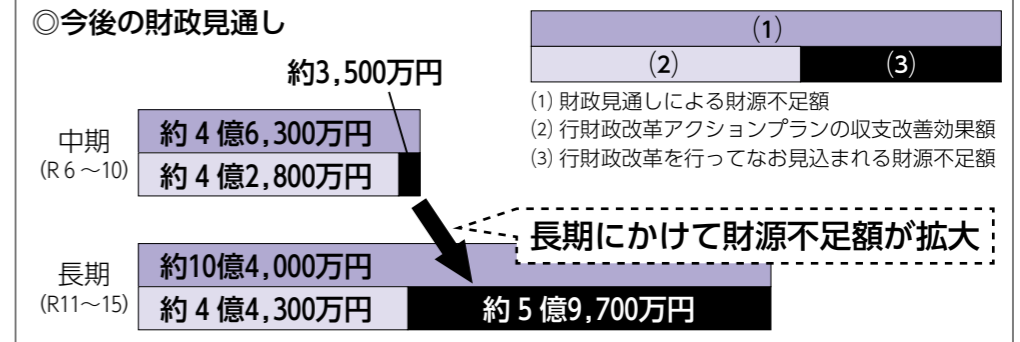


令和6年度以降の財源不足への対応について

今後の財政見通し

町では、厳しい財政状況の中で安定的な行財政運営を行うために、固定資産税の超過課税（税率1.58%）を実施し、5年毎に施行状況の確認などを行っていますが、令和5年12月に今後の方針の決定時期を迎えるため、財政見通しの作成等一連の作業をもとに、令和6年度以降の財源不足への対応を検討してきました。

今後は、固定資産税の超過課税を継続した場合でも中期（令和6～10年度）で年間平均約3,500万円、長期（令和11～15年度）で年間平均約5億9,700万円の財源不足が見込まれます。



財源不足への対応

財政見通しを踏まえた今後の財源不足への対応については、令和5年6月に町議会へ説明し、議会行財政改革調査特別委員会による検証が行われました。その結果、町議会12月定例会において「5年目にあたる今回の検討では、固定資産税超過課税はやむを得ないため、賛成多数により継続を認める」という報告がありました。

これを受け、中期の財源不足への対応や、長期の方向性を次のとおり決定しました。

◎財源不足への3つの対応

- ① 固定資産税超過課税の継続
- ② 行財政改革の更なる推進
（歳入確保を目指す取り組みの強化など）
- ③ 将来に備えた取り組み
（観光まちづくり財源の導入
公共施設のあり方の抜本的な見直し）

中期の対応

「①超過課税を現行税率で継続」したうえで、なお不足する年間平均3,500万円については「②行財政改革の更なる推進（歳入確保を目指す取り組みの強化など）」で対応します。

長期の方向性

拡大する財源不足に対して、中期の対応に加え「③将来に備えた取り組み（観光まちづくり財源の導入など）」で対応します。

【これまでの取り組み】



「観光まちづくりの充実・維持に係る財源のあり方に関する検討会議」を開催します

財源不足への3つの対応のうち「③将来に備えた取り組み」に位置付けた「観光まちづくり財源の導入」に向け、「観光」と「暮らし」に係る財源のあり方を検討する会議を開催します。会議は公開で行いますので、ぜひ傍聴に来てください。

日時・場所 1月31日(水) 14時30分～16時30分 町役場本庁舎4階 第1～3会議室

議題(予定) ①これまでの検討経過について ②今後の検討会議の進め方について

傍聴方法 傍聴席を設けますので、傍聴希望の方は、14時15分から開催時間までに直接会場へお越しください。なお、定員を超える場合は抽選などにより傍聴者を決定します。

照会先 企画課 ☎85-9560



住宅用地・償却資産の申告と家屋の滅失届の提出は 1月31日(水)までに

住宅戸数を変更した方・住宅（セカンドハウスを含む）を所有している方・償却資産を所有している方・家屋を取り壊した方は、1月31日(水)までにそれぞれ申告書の提出が必要です。

■住宅戸数を変更した方

住宅の敷地として使用されている土地（住宅用地）とそれ以外の土地では、固定資産税額の課税標準額が異なります。令和5年1月1日現在と令和6年1月1日現在で、住宅戸数に変更がある方は、連絡してください。

■セカンドハウスを所有している方

セカンドハウスとは自宅以外に定期的に居住する住宅です。年間を通じて毎月1日以上居住している場合は、住宅用地として土地の課税標準額が軽減される制度があります。

軽減制度の適用には、申告が必要となります。申告用紙が必要な方は、連絡してください。

■償却資産を所有している方

毎年1月1日現在で所有している資産のうち、土地・家屋以外の事業用資産（ホテル・旅館・保養所・飲食店・小売店・建設業・アパート経営など）については、償却資産として申告が義務付けられています。

これらの資産を所有している個人・法人は、申告書を提出してください。新しく事業を始めた方、申告書が届いていない方は、連絡してください。

■家屋を取り壊した方

固定資産税は、毎年1月1日現在の所有者に課税されます。令和5年1月2日から令和6年1月1日までの間に家屋の全部または一部を取り壊した方は、家屋滅失届の提出をしてください。

※登記している家屋については、建物滅失登記の申請を横浜地方務局西湘二宮支局（二宮町二宮1240-1）にしてください。12月末日までに滅失登記の申請を行った場合は、町への提出は必要ありません。

※償却資産の申告書、家屋滅失届の用紙は、町ホームページからダウンロードすることができます。

照会先 税務課（資産税係） ☎85-7750



確定申告用の「障害者控除対象高齢者認定書」について

65歳以上の介護認定を受けている方で、身体障害者手帳などを持たない方でも、「障害者（または特別障害者）に準じる者」として認定することにより、所得税および町県民税の申告において障害者控除または特別障害者控除を受けることができます。

町では、障害者控除対象高齢者認定書の発行に関する事務を次のように行っています。

【障害者控除対象高齢者認定の方法】

町が保管する要介護認定関係資料（主治医意見書や認定調査票）の内容を確認し、認定基準（条件）に該当する方を「障害者控除対象高齢者」として認定します。認定基準（条件）は、次のとおりです。

認定基準（条件）		認定の区分
要介護状態	日常生活自立度ランク	
要介護1・2・3	寝たきり度ランクがA以上で、かつ認知症度ランクがⅢ以上である。	障害者に準じる者
要介護4・5	寝たきり度ランクがA以上で、かつ認知症度ランクがⅢ以上である。	障害者に準じる者
	寝たきり度ランクがB以上で、かつ認知症度ランクがⅣ以上である。	特別障害者に準じる者

【認定の基準日】

所得税および町県民税を申告する年の前年12月31日を基準日として、基準日現在の状況で認定します。ただし、対象者が12月31日以前に死亡または出国されている場合は、その直前の状況で認定します。

【障害者控除対象高齢者認定書の送付について】

認定された方については、令和6年1月下旬から順次発送を予定しています。

照会先 福祉課 ☎85-7790

保険料を納められた方へ「確定申告参考資料」を送付します

令和5年1月1日から12月31日までに国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料を納められた方へ、納付額を記載した「所得税確定申告参考資料」を送付しますので、確定申告まで大切に保管してください。発送は1月下旬を予定しています。なお、「所得税確定申告参考資料」が発行されるのは普通徴収（納付書または口座振替）で納められた方のみとなります。特別徴収（年金からの天引き）で納められた方には発行されません。特別徴収の方は、日本年金機構より送られる「公的年金等の源泉徴収票」の「社会保険料の額」の欄を参照してください。

照会先 保険健康課 ☎85-9564

税申告についてのお知らせ

■町受付分の所得税・町県民税の申告相談

事前予約が必要です。

予約されないで来場された場合は、予約時間に空きがある場合のみ対応します。

予約開始日 1月23日(火)

予約方法 電話または役場本庁舎2階 税務課窓口

予約電話番号 ☎85-7750（税務課）

予約締切日 各会場の相談日の5開庁日前

申告相談日と予約締切日 下表のとおり

申告相談会場 下表のとおり

■税理士による無料申告相談

日時 2月14日(水)・15日(木) 9時～12時、13時～16時（受け付けは15時まで）

※町の申告相談会場での同時開催となります。

※オンラインによる事前申し込みが必要です。会場で当日整理券を配付しますが、配付状況に応じて、受け付けを締め切ります。電話での受け付けは行っていません。

<https://coubic.com/tochi118/>

事前申し込み

booking_pages

場所 役場分庁舎4階会議室

※事前申込サイトの操作方法について

の問い合わせは、☎050-1808-7285

当日は税理士による無料相談を行い、

確定申告書や住民税申告書を作成できますので、申告に必要な書類や前年の申告書の控え、マイナンバーのわかる本人確認書類の写しなどを持参してください。

相談内容の詳細は、国税庁ホーム

ページで確認してください。

<https://www.nta.go.jp>



■青色申告会の確定申告指導会場

開設場所 青色会館3階大ホール（小田原市本町2-3-24）

開設期間 2月1日(木)～3月15日(金)（期間中の土・日（2月4日・11日のみ）・祝日は休館）

時間 9時15分～16時5分

来場申込 ホームページからの来場時

間帯の事前申し込みが必須となります。

詳細は青色申告会ホームページに掲載

します。（<https://www.aoiro-odawara.com/>）

照会先 （公社）小田原青色申告会

☎0465-24-2611（代表）



■小田原税務署の確定申告書作成会場

開設期間 2月16日(金)～3月15日(金)の平日

ただし、2月25日の日曜日は開設します。

受付時間 8時30分～16時

申告書作成会場では、混雑回避のために入場整理券を配付します。入場整理券は、LINEでの事前発行を利用

してください。（当日、会場でも配付しますが、配付状況に応じて後日の来場をお願いすることがあります。）

3月中は入場整理券の入手が困難となることが予想されますので、2月中の来署をお勧めします。

駐車場には限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

注意事項 税務署の申告書作成会場で申告した青色申告の方は、青色申告特別控除（65万円）は適用できません（電子帳簿保存により適用を受ける方を除きます）。

医療費控除を受けるためには「医療費控除の明細書」の添付が必要です。令和2年分の申告から、医療費の領収書の添付や提示では控除を受けることができません。

照会先 小田原税務署 ☎0465-35-4511（代表）

入場整理券の
LINEでの
事前発行



<申告相談日と予約締切日> ※予約締切日は申告相談日の5開庁日前です。

申告相談日	会場	予約締切日	申告相談日	会場	予約締切日
2月14日(水)	湯本	2月6日(火)	2月29日(木)	宮城野	2月21日(水)
2月15日(木)	湯本	2月7日(水)	3月1日(金)	湯本	2月22日(木)
2月16日(金)	湯本	2月8日(木)	3月4日(月)	湯本	2月26日(月)
2月18日(日)	仙石原	2月9日(金)	3月5日(火)	箱根	2月27日(火)
2月19日(月)	仙石原	2月9日(金)	3月6日(水)	温泉	2月28日(水)
2月20日(火)	仙石原	2月13日(火)	3月7日(木)	湯本	2月29日(木)
2月21日(水)	仙石原	2月14日(水)	3月8日(金)	湯本	3月1日(金)
2月22日(木)	仙石原	2月15日(木)	3月10日(日)	湯本	予約不要
2月26日(月)	宮城野	2月16日(金)	3月11日(月)	湯本	予約不要
2月27日(火)	宮城野	2月19日(月)	3月12日(火)	湯本	予約不要
2月28日(水)	宮城野	2月20日(火)			

申告相談時間は、全ての会場で9時～12時、13時～16時です。（12時～13時は受け付けを行いません。）

会場

湯本：役場分庁舎4階会議室
温泉：温泉公民館
宮城野：宮城野公民館
仙石原：仙石原文化センター
箱根：箱根出張所

退職金共済制度加入奨励補助金 申請受け付け中

退職金共済制度に加入している事業所に対し、令和5年（1月～12月）分の掛け金の補助を行っています。

対象共済制度

- ・中小企業退職金共済制度
- ・小田原箱根商工会議所特定退職金共済制度
- ・箱根温泉観光産業従業員退職金共済制度

補助要件

- ・町内で1年以上継続して事業を営むものであること。
- ・町税を完納していること。

- ・個人にあつては、暴力団員でないこと。
- ・法人にあつては、暴力団でなく、かつ、代表者または役員が暴力団員でないこと。

補助額（1か月あたり／1人）

- ・掛金2,000円未満の場合 300円
- ・掛金2,000円以上の場合 600円

申請方法 退職金共済制度加入奨励補助金ホームページにある申請用紙に記入し、1月31日(木)までに提出してください。



申請・照会先 観光課 ☎85-7410

利子補給制度のご案内

補助事業名	箱根町経営安定緊急融資 利子補給	中小企業等感染症対策事業 利子補給金	マル経融資 (小規模事業者経営改善資金) 利子補給金	資本性劣後ローン 利子補給金
概要	町内で事業を営む中小企業者などが、金融機関から借り入れた上記融資の利子額を補助します。	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた町内中小企業者などが、同影響にかかると500万円超の公的融資を受けた場合に、支払った利子の一部を補助します。	町内小規模事業者の経営の安定と発展を図るため、株式会社日本政策金融公庫からマル経融資を受けた町内小規模事業者の方に、支払った利子の一部を補助します。	中小企業者などが事業の成長や継続を図るための資本増強策として、株式会社日本政策金融公庫、株式会社商工組合中央金庫等が取り扱う資本性劣後ローンを受けた事業者の方に、支払った利子の一部を補助します。
受給要件	町の制度による上記融資を受けた中小企業者など	令和4年3月31日までに上記公的融資を受けた町内中小企業者など ※ただし、国の新型コロナウイルス感染症特別貸付に係る特別利子補給制度の適用を受けるものは対象としません。	令和4年4月1日以降に上記融資を受けた町内小規模事業者 ※ただし、新型コロナウイルス感染症関連のマル経融資は対象としません。	令和4年4月1日以降に上記融資を受けた町内中小企業者など
受給要件(共通)	<ul style="list-style-type: none"> ・町税などの滞納がないこと。 ・個人の場合は暴力団員でないこと。 ・法人の場合は暴力団でなく、かつ、代表者または役員が暴力団員でないこと。 			
対象資金	(1)箱根町経営安定緊急融資 ・新型コロナウイルスの流行 ・原材料、仕入価格の高騰、急激な円安などの影響 (2)次の金融機関から融資を受けた資金 ・さがみ信用金庫 ・スルガ銀行 ・横浜銀行	(1)運転資金・設備資金 (2)新型コロナウイルス感染症の影響にかかる500万円超の公的融資	令和4年4月1日以降に実行されたマル経融資 ※ただし、新型コロナウイルス感染症関連のマル経融資は対象としません。	令和4年4月1日以降に実行された次の融資 (1)日本政策金融公庫による挑戦支援資本強化特別貸付 (2)日本政策金融公庫による新型コロナウイルス挑戦支援資本強化特別貸付 (3)商工組合中央金庫による危機対応業務資本性劣後ローン (4)その他町長が認める資本性ローンまたは資本性劣後ローン
補助内容	全額補助	補助上限 1か月あたり1万円	補助上限 1か月あたり1万円	補助上限 1か月あたり2万円
補給期間	【新型コロナウイルスの流行】 支払利子1回目から60回目まで 支払利子1回目から36回目まで ※令和4年10月以降に借り換えた場合 【原材料、仕入価格の高騰、急激な円安などの影響】 支払利子1回目から12回目まで	支払利子1回目から36回目まで	支払利子1回目から24回目まで	支払利子1回目から36回目まで
申請期限	2月29日(木)まで ※令和5年1月～12月に支払った利子の申請受付です。			
照会先	・町内金融機関 ・観光課 ☎85-7410	観光課 ☎85-7410	・日本政策金融公庫 ・小田原箱根商工会議所 ・観光課 ☎85-7410	観光課 ☎85-7410

旧箱根観光物産館等跡地の利活用に関する サウンディングを実施します

令和2年に廃止した旧箱根観光物産館および旧消防署湯本分署・消防団第1分団詰所の建物については、老朽化が進んでいるため、令和6年度中に既存建物の解体を予定しています。

解体後の跡地は、町が土地を保有しながら、民間事業者が地域活性化につながる収益施設を整備する方向で、官民連携による事業化の検討を進めています。

そこで、今後の事業者募集に先立ち、民間事業者の参加意向を把握するとともに、参加しやすい公募条件の設定などを行うための意見や提案を伺うために、「サウンディング型市場調査（サウンディング）」を実施します。

■サウンディングとは

町有地などの有効活用に向けた事業を検討するにあたり、民間事業者との対話による意見交換等を通して、事業に対してさまざまなアイデアや意見を把握する調査のことです。

■対象地

旧箱根観光物産館および旧消防署湯本分署・消防団第1分団詰所の敷地
箱根町湯本698-8（約585㎡）

■対象事業者

事業主体として事業実施の意向を有する法人または法人グループ

■主なスケジュール

- ・サウンディング参加申込および質問受付期限 1月22日(月)
- ・調査シートの提出期限 2月13日(火)
- ・サウンディングの実施 2月19日(月)、20日(火)

■実施要領

実施要領には、町が想定している利活用の方向性や、サウンディングの実施方法などの詳細を記載していますので、関心のある民間事業者の方は、ぜひご覧ください。

※実施要領は、企画課窓口での配布や町ホームページに掲載しています。



照会先 企画課 ☎85-9560

マネジメントに悩む皆さまへ 講演会を行います！

人材不足・育成の課題を抱える今、人材業界のスペシャリストが町内に勤務をしている皆さまへマネジメントのポイントの講演会を行います。少しでもご興味のある方はぜひご参加ください！

講演テーマ お客様満足の第一歩「従業員活躍」～若者の志向性を知り、離職防止、活躍支援～

講師

株式会社リクルート
ジョブズリサーチセンター
センター長
宇佐川邦子氏



日時 2月15日(木)
10時～12時

場所 仙石原文化センター

申し込み方法 メール、電話、FAX、観光課窓口にて氏名と連絡先を知らせてください。

申し込み期限 2月9日(金)

申し込み・照会先

観光課 ☎85-7410 FAX85-6815

☒web_kankou@town.hakone.kanagawa.jp

※詳細はホームページへ



男女共同参画講演会 ～男性学の視点から 誰もが生きやすい社会を考える～



男性学の第一人者である社会学博士の田中俊之さんは「日本では“男”であることと“働く”ということとの結びつきがあまりにも強すぎる」と警鐘を鳴らしています。仕事中心の男性の生き方が変わらなければ、男女ともに疲弊していくばかり…。

性別にかかわらず、誰もが生きやすい社会を作るにはどうしたらよいか、一緒に考えてみませんか。

日時 2月9日(金) 14時～15時30分

場所 仙石原文化センター

題目 「男性学の視点から誰もが生きやすい社会を考える」

講師 大妻女子大学 人間関係学部 人間関係学科社会学専攻 准教授 田中俊之さん

定員 70人 (申込順)

申し込み方法 電話、FAX、メール、郵送または窓口にて、氏名（ふりがな）、住所、電話番号を知らせてください。

託児 1歳から小学校就学前
※託児を希望する場合は、お子さんの氏名（ふりがな）、年齢を知らせてください。

申し込み期限 2月5日(月) 17時まで

※託児希望の場合は、1月26日(金)までに電話か窓口で申し込みてください。

申し込み・照会先 町民課コミュニティ推進係
☎85-7160 FAX85-5872

☒sogomado@town.hakone.kanagawa.jp

HAPPY SHARE TOWN!
箱根町子育てシェアタウンは1周年!

2024
1.28
[SUN]
10:00 - 15:30

子どもが楽しいと、大人もうれしい!
はこねのこども
やってみよう!
フェスタ

in 星槎大学箱根キャンパス

出店者は「新着情報」をチェック!

うれしいプレゼント企画や会場内スタンプラリー
身体を動かすコンテンツ・制作ワークショップなどを予定!

出店者続々決定! マイコミュ> 箱根町子育てシェアタウン
コミュニティでお知らせします!

※実施日が1月14日(日)から変更となっていますのでご注意ください。

「箱根町子育てシェアタウン」
コミュニティについて
<https://asmama.jp/my-commu/hakone/>

照会先 子育て支援課 ☎85-9595
AsMama ✉info@asmama.co.jp

アサン 大韓民国牙山市を訪問しました!

10月25日から28日まで、箱根町から伊藤副町長ら3人が、韓国・牙山市で開かれた「温泉」に焦点を当てたヘルスケア・観光・文化の総合イベント「2023大韓民国温泉事業博覧会」に招かれ、訪問しました。

牙山市は、韓国の首都であるソウルの北西に位置し、人口約38万人の都市です。農業、漁業が古くから盛んなうえに、工業化が進んでいます。

また、「温陽温泉」という温泉があり、箱根と同じく温泉リゾート地にもなっています。市内には温泉をテーマにした観光施設や韓国の伝統生活文化を体感できる民俗村などがあり、温泉だけでなく、文化や自然も楽しむことができます。

パク市長を表敬訪問した時、あいさつの中で「日本の中でも箱根は、温泉と文化・芸術がうまく結合されており、温泉リゾートとして理想的である。今後、箱根からいろいろ学びたいと考えている」とお話しがありました。

町は今後、温泉を通じた交流をきっかけに、インバウンド観光などの経済面のほか、文化・芸術面、教育面等の交流を促進し、持続可能な交流を進めていきたいと考えているところです。



照会先 観光課 ☎85-7410

伊豆湘南道路シンポジウムの開催

伊豆湘南道路は、神奈川県西部と静岡県伊豆地域を結ぶ新たな道路として、周市町が中心となって設立された伊豆湘南道路建設促進期成同盟会において、国等の関係機関へ実現に向けた要望活動が進められています。

町では、伊豆湘南道路は広域観光や災害時の緊急輸送路等、重要な役割を果たすことが期待されることから、オブザーバーとして同盟会に参加してきました。

今回、伊豆湘南道路の実現に向けた機運を高めるため、次のとおりシンポジウムが開催されますので、ぜひお越しください。

日時 2月10日(土)
13時30分～15時30分 (開場12時30分)

場所 小田原三の丸ホール
(小田原市本町1-7-50)

内容 基調講演・パネルディスカッション・開催記念演奏
(総合司会 石原良純氏)

定員 1,100人
※来場者全員に万葉倶楽部グループ
共通入館半額券プレゼント

申し込み・照会先
伊豆湘南道路シンポジウム実行委員会
(事務局：小田原市建設政策課内)
☎0465-33-1527



箱根町は「こどもまんなか応援サポーター」になりました

箱根町は、町の未来を担う子どもたちを育てる環境をよりよくしていくため、こども家庭庁が掲げる「こどもまんなか宣言」の趣旨に賛同し、今後、「こどもまんなか応援サポーター」として、さまざまな取り組みを行っていきます。

「こどもまんなか」は、行政だけではなく、地域の皆さんや企業の皆さんにもご参加いただかなければ実現ができません。

箱根町を大切に思う皆さんと、一緒に町の子育てに取り組むことを目指します。

○「こどもまんなか」とは

すべてのこどもや若者たちが幸せに暮らせるように、常にこどもや若者の今とこれからのため、最もよいことは何かを考え、社会全体で支えていくことです。

○「こどもまんなか応援サポーター」とは

こどもたちのために何が最もよいことを常に考え、こどもたちが健やかで幸せに成長できる社会を実現するという「こどもまんなか宣言」の趣旨に賛同し、自らもアクションに取り組んでいただける個人、団体・企業、自治体などを、「こどもまんなか応援サポーター」と呼んでいます。

こどもまんなか

「こどもまんなか応援サポーター」に参加するために、申請や届出などの手続きは必要ありません。「こどもまんなか」の趣旨に賛同し、今日からできる身近な「こどもまんなか」なアクションを、SNSで #こどもまんなかやってみた をつけて発信いただくだけで、「こどもまんなか応援サポーター」となります。

こども・若者に意見を聴き尊重したうえで何ができるのか、その答えはさまざまで、正解はありません。

それぞれにできる、こどもまんなかに向けたアクションをぜひお願いします。

照会先 子育て支援課 ☎85-9595

どならない子育て練習講座～イライラにさようなら～

子どもと過ごす毎日は、楽しく幸せなこともたくさん。でも、時には思い通りにいかずにイライラしたり、落ち込んだりすることはありますよね。この講座では、どならないための親子のコミュニケーションや、効果的なほめ方、子どもの問題行動を回避する方法を練習します。日々の子育てや子どもとの関わりを振り返ってみませんか。

対象 2歳～小学校低学年程度の子どもを子育て中かつ
4回コース全てに参加可能な保護者

定員 5人程度 (先着順) ※託児あり。

場所 さくら館訓練室

日時 第1回目 1月18日(木)
第2回目 2月1日(木)
第3回目 2月15日(木)
第4回目 2月29日(木)
いずれも10時～12時



講師 社会福祉法人唐池学園
強羅暁の星園 川村雄毅氏

申込方法 WEBの申し込み
フォームから受け
付けます。

申込期間 1月15日(月)まで



照会先 子育て支援課 ☎85-9595

ごみ出しの奥義 ～分別すれば資源になる～ 「冬によく出るごみの出し方」の巻

日々の生活の中で、必ず発生する「生活ごみ」削減のために4R（発生回避、発生抑制、再利用、再資源化）の取り組みにご協力をお願いします。

年末年始の大掃除や、季節家電の買い換えなどで、普段は出ないごみがありませんか？今月は捨て方に迷う、この時期ならではのゴミの捨て方を特集します。

種類	分別方法
石油ストーブ	粗大ごみ 燃料や電池は抜いてください。
石油ポンプ	燃せるごみ
灯油	町では処理できません。 販売店や専門の処理業者へ依頼してください。
オイルヒーター	粗大ごみ
カセットコンロ	燃せないごみ（その他）
カセットボンベ	燃せないごみ（スプレー缶類） 穴は開けずに、中身を使い切ってください。
加湿器	燃せないごみ（その他） 一辺の長さが50cm以上の場合は粗大ごみへ。
電気カーペット	粗大ごみ 30cm未満に裁断して、指定袋に入れば燃せるごみで排出可。
使い捨てカイロ	燃せるごみ 未開封のカイロを捨てる時は、開封してから排出してください。

照会先 環境センター ☎83-6596

事業系ごみの出し方について

商店やホテル・民泊、飲食店などから排出されるごみは、事業系ごみに分類されます。事業活動に伴って生じたごみは、法律・条例に基づき『事業者が自らの責任で適正に処理すること』となっているので、町の決まりに則り実施してください。

●事業系一般廃棄物

箱根町環境センターに直接持ち込むか、箱根町で一般廃棄物収集運搬業の許可を受けた業者に依頼して処理してください。町内各地域のごみステーションには、原則として家庭系ごみしか排出できません。事業系ごみを排出した場合、**不法投棄とみなされ法律違反**となります。

また、住居と店舗が一体であっても、事業系ごみを家庭系ごみとして出すことはできませんので、それぞれに分別し処理をしてください。

※排出量が一日当たり10kg以下の場合、町に届出をして少量排出事業者として登録されると、町内各地域のごみステーションを利用することができます。（一

度に排出できるのは、箱根町指定少量排出事業者用ごみ袋で2袋までです。）

箱根町で一般廃棄物収集運搬業許可を受けた業者

(有)箱根清掃公社	☎87-6121
(有)箱根美掃	☎84-7868
仙石運送(有)環境部	☎84-8328
(株)神奈川保健事業社	☎85-8817

●産業廃棄物

町では処理することができないため、産業廃棄物処理業の許可を持った業者へ依頼してください。

事業系ごみの処理について、詳しくは「箱根町事業系ごみ処理ガイド」で確認してください。



照会先 環境課 ☎85-9565

みんなで取り組むSDGs SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

ここでは国連サミットで採択された『持続可能な開発目標（SDGs）』を基に策定した『箱根町SDGs推進計画』の中から、箱根の未来とSDGsの目標に向けて私たちが取り組めることの一部を、毎月紹介（8月号から実施）します。

ゴール12：つくる責任、つかう責任

<p>12 つくる責任、つかう責任</p>	<p>町民 マイ〇〇の利用 マイボトル、マイバック、マイ箸等の利用を積極的に行う。</p>	<p>事業者 フードロス削減 料理として提供する食べ物の無駄や廃棄を可能な限り減らす。</p>
------------------------------	---	---

ゴール13：気候変動に具体的な対策を

<p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>町民 自然災害への備え 急激に進む気候変動に注意を払い、非常食を準備するなど自然災害に備える。</p>	<p>事業者 CO2の排出削減 リユースやリサイクルなどを意識して、CO2の排出削減やエネルギーの抑制に努める。</p>
-------------------------------	--	--

ゴール14：海の豊かさを守ろう

<p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>町民 プラスチックごみの分別を徹底する プラスチックを使う頻度を減らすほかリサイクルのために、ゴミの分別を徹底する。</p>	<p>事業者 使い捨てプラスチック削減 使い捨てプラスチック（ワンウェイプラ）製品をなるべく使わない。</p>
----------------------------	---	---

『箱根町SDGs推進計画』17のゴール、169のターゲットは、こちらの2次元コードから確認できます。

照会先 企画課 企画係 ☎85-9560



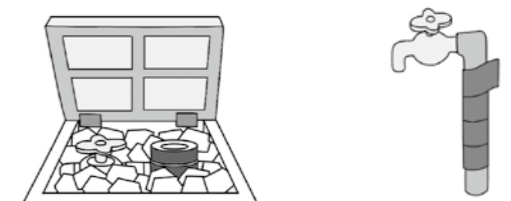
水道管の凍結防止について

寒さが厳しくなり気温が0℃以下になると、水道管や蛇口、メーターが凍りやすくなり、凍結による器具の破損や、ひび割れが起こる可能性があります。

止水栓からお客様側のメーターなどの器具が破損した場合にかかる費用等はお客様の負担となります。真冬日などは、水道管や蛇口の凍結防止に努めましょう。

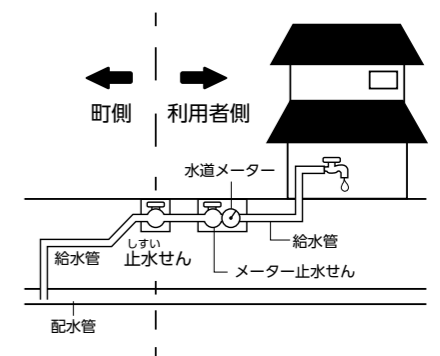
※凍結を防止するには

- 発泡スチロールを砕いたものなどを、メーターボックスの中に詰めて保温しましょう。
- 保温材や電気式凍結防止帯を巻きましょう。
- 蛇口を少し開けて、水を少し出しておくことも有効です。
- 不凍栓（水抜き栓）が設置されている場合、不凍栓を閉めることにより、水道管内の水を抜くことができます。必ず蛇口を全開にしてから不凍栓を完全に閉めてください。不凍栓を閉めた後、水道メーター内のパイロット（銀色のコマ）が動いていないことを確認してください。完全に閉めないと水が止まらず、水道料金が高額になってしまいます。



発泡スチロールや新聞紙をつめてください。

保温材などで覆ってビニールテープを巻いてください。



照会先 上下水道温泉課（町営水道） ☎85-9569
箱根水道センター（県営水道） ☎82-4306



information

「案内」や「催し」などの情報をお届けします。

高次脳機能障害専門相談

日時 2月2日(金) 14時～15時30分
場所 おだわら障がい者総合相談支援センタークローバー (小田原市久野115-2 おだわら総合医療福祉会館1階)
対象 高次脳機能障がいの方およびその家族、支援者
照会先 おだわら障がい者総合相談支援センタークローバー ☎0465-35-5258

認知症に関する催し

○おだわら・はこね家族会
日時 1月19日(金) 10時～12時
場所 小田原市生涯学習センターけやき4階 第3会議室(小田原市荻窪300)
内容 交流会を行います。
対象 誰でも参加できます。
照会先 福祉課 ☎85-7790

○キャロットカフェ(認知症カフェ)
日時 1月19日(金) 14時～15時30分
場所 箱根リラック森(二ノ平1297-370)

内容 認知症を発症された方やそのご家族、専門職の方、ご近所の方などが集い、認知症についての情報交換等を行います。
対象 誰でも参加できます。
参加費 500円(コーヒー、菓子代)
照会先 地域包括支援センター ☎85-3002

○認知症サポーター養成講座
日時 1月26日(金) 14時～15時30分
場所 仙石原文化センター2階 第1会議室(仙石原842)
内容 認知症を発症された方とご家族を見守るため、また認知症を自分事として考えるため、認知症について正しく学びます。

対象 町内在住・在勤の方
講師 地域包括支援センター職員(キャラバン・メイト)
その他 団体、事業所単位での出張講座も随時受け付けています。
申し込み・照会先 地域包括支援センター ☎85-3002



子どもほっと相談

日時 1月16日(火) 11時～15時
場所 温泉公民館
内容 教育に関する相談
相談員 教育相談センター相談員
※希望する方は事前に予約してください。
照会先 教育相談センター ☎85-7776

心配ごと相談

日時 1月16日(火) 13時30分～14時30分
場所 温泉公民館
内容 生活、人権に関する相談、国や県への要望など
相談員 民生委員児童委員、人権擁護委員、教育相談センター相談員、総務省行政相談委員
※相談を希望する方は事前に連絡してください。

備考 相談は電話でも受け付けていますので、暮らしの中の困りごとなどがある場合は福祉課に連絡してください。
照会先 福祉課 ☎85-7790

福祉相談会

日時 1月11日(木) 10時～12時
場所 さくら館ボランティア室A(当日の電話相談は☎85-0800まで)
対象 身体・知的・精神障がい者およびその家族
内容 社会福祉士など専門家による面接相談、電話相談
照会先 福祉課 ☎85-7790

身体障がい者の補装具相談会(更生相談会)

日時 1月15日(月) 13時～15時(受け付けは14時まで)
場所 小田原市保健センター(小田原市海匂2-32-16)
内容 肢体不自由障がい者の補装具交付、修理相談
※希望する方は1月12日(金)までに連絡してください。
照会先 福祉課 ☎85-7790

歩く会 初歩きと新年会コース [8km]

日時 1月10日(水) 9時20分(雨天中止)
集合場所 仙石原文化センター
コース 文化センター～温泉～耕牧舎跡～湖尻～花月園
※帰路 箱根登山バス利用
会費 500円(保険料他)
※初参加の方は別に500円が必要です。
照会先 箱根町歩く会事務局 ☎85-6788

※当日開催の有無は☎85-6788で確認してください。音声メッセージが流れます。電話がかけられる時間は、前日の17時から当日の9時までです。

普通救命講習Ⅰ

日時 ①1月17日(水) ②1月28日(日) いずれも9時～12時
内容 AED(自動体外式除細動器)を用いた心肺蘇生法および止血法など
場所 消防本部体育訓練室
対象 町内在住(中学生以上)・在勤の方
定員 各20人(申込順)
その他 修了者には修了証を発行します。また、他にもさまざまな応急手当普及講習がありますので、問い合わせください。
申し込み・照会先 消防署警備課 ☎82-4511

マイナンバーカード専用窓口開設(夜間休日)

日時 1月10日(水) 17時15分～19時15分
1月20日(土) 8時30分～12時
場所 役場本庁舎2階 町民課窓口係
取扱事務 ◎マイナンバーカードの受け取り・申請(顔写真撮影+オンライン申請+郵送受け取り可)
◎電子証明書の更新・発行
※マイナンバーカード事務以外の取り扱いはありません。
照会先 町民課 ☎85-7160



「家庭教育を考える」～地域でささえる・地域へつなぐ～

箱根町では、園小中一貫教育(分離型)を進め、その中に箱育(地域教育)があります。

園では、箱根めぐりという行事があります。文字通り、箱根をめぐる園外保育です。

その目的は、箱根を知ることです。自分たちが住んでいる、または通っている箱根町を身近に感じ、箱根の魅力を肌で感じることで、それが幼児にとって一番大切なことです。

一緒にめぐりながら子どもたちは考えます。「こんなに箱根にお客さんがいるのはなぜ?」「色々な乗り物があるな」「○○ちゃんはこの辺りに住んでいるんだね」「温泉のゆげがでているよ」「え、ボートってみんなのお家にあるんじゃないの?」「坂道が多いな」いろいろな感想がでてきます。保育者はそれぞれの思いを受け止め、一緒に考えます。箱根の魅力を将来自分の言葉で語り、箱根を誇りに思う子になってほしい。そのためにはまず幼児期に「感じる」を大事に保育しています。感情体験から記憶し、箱根の魅力を感じていきます。今日も園児が地域をめぐります。

宮城野保育園 ☎82-2543
照会先 教育委員会生涯学習課 ☎85-7601

わたしのオススメ! 野菜いっぱいレシピ(健康・食育はこね21)

「野菜いっぱいレシピ」を紹介します。
照会先 さくら館 ☎85-0800

野菜たっぷりチゲ風スープ

調理時間: 60分

- 材料(2～4人分)
- 豚ばら肉 200g
- キムチ 180g
- かぼちゃ 195g
- えのきだけ 1袋
- なす 2本
- にら 1束
- ねぎ 3本
- にんにく 4片
- 糸こんにゃく 250g
- ★水 400ml(2カップ)
- ★料理酒(酒) 大さじ1
- ★しょうゆ 大さじ2
- ★みりん 大さじ1
- ★鶏がらスープの素 大さじ1(顆粒)
- ★コチュジャン 大さじ2
- ごま油 大さじ2

●作り方

- ① 豚ばら肉、かぼちゃは、一口大に切る。
- ② えのきだけは、石づきを取り除く。
- ③ なすは、乱切りにする。にらは、5cm幅に切る。ねぎは小口切りにする。にんにくは、みじん切りと薄切りにします。
- ④ 糸こんにゃくは、沸騰した湯で1分程茹でる。
- ⑤ ボウルに★印の材料を入れて、混ぜ合わせておく。
- ⑥ 中火で熱した鍋に、ごま油とにんにくを入れて、香りがでたら、①の豚ばら肉を加えて炒める。
- ⑦ 豚ばら肉の色が変わったら、①のかぼちゃ、②のえのきだけ、④の糸こんにゃくを加えて、さらに炒める。
- ⑧ 全体的になじんだら、⑤の材料を入れて加熱する。
- ⑨ ひと煮立ちしたら中火にして、なす、キムチを加えて加熱する。
- ⑩ さらに、ひと煮立ちしたら、にらとねぎを加えて加熱する。
- ⑪ 具材に火が通ったら、器に盛り付けて完成。

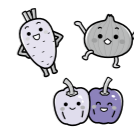
応募者: 匿名さん

～レシピポイント～

野菜をたくさん使い、辛すぎないように、かぼちゃを入れて、甘みを加えました。

～感想など～

野菜をたっぷり使ったボリューム満点な料理です。野菜は、レシピの1/4量で、1日摂取目標量(350g以上)の2/3以上の量がとれます。少し、塩分も多いので気をつけましょう。



毎月19日は「食育の日」



※調理時間は目安です。
※レシピポイント: 応募者からのコメントです。
※感想など: 箱根町食育サポートメイト六彩会などの感想です。



栄養価(1人分)
エネルギー: 400kcal
蛋白質: 14.3g
脂質: 24.8g
食塩相当量: 4.6g

パブリックコメントの実施について

(1) 第2期箱根町自殺対策計画(素案)について

本町では、平成30年度に「箱根町自殺対策計画」を策定し、誰も自殺に追い込まれることのない箱根の実現に向けて取り組んできました。新型コロナウイルスなどの影響による社会情勢の変化等を反映した「第2期箱根町自殺対策計画」を策定します。つきましては、本計画に対する皆さんの意見を広く募集しています。

【閲覧および意見募集期間】 1月22日(月)まで

(2) 箱根町健康増進計画・食育推進計画(第2次)後期計画(素案)について

本町では、平成30年度に「箱根町健康増進計画・食育推進計画(第2次)」を策定し、健康都市・箱根の実現に向けて取り組んできました。今年度は、現計画の中間評価年を迎えることから、国や県の動向に対応し、本町を取り巻く状況を踏まえて「箱根町健康増進計画・食育推進計画(第2次)後期計画」を策定します。つきましては、本計画に対する皆さんの意見を広く募集します。

【閲覧および意見募集期間】 1月23日(火)まで

素案の掲載、閲覧場所および閲覧時間 募集期間中に、次の場所で計画素案を閲覧することができます。

- ・さくら館、福祉部保険健康課および出張所窓口(土曜日・日曜日・祝日を除く)
- ・町ホームページ

窓口での閲覧時間 8時30分～17時15分

意見の提出方法 「意見提出用紙」に、氏名、住所、連絡先と意見を記入のうえ、閲覧場所に持参、照会先に郵送、FAXまたは電子メールで提出してください。

意見を提出できる方 町内に住所を有する方、町内に別荘を有する方、町内で働く方、町内で学ぶ方、町内で事業を営むもの、町内で活動するもの、本町に納税義務を有するもの、パブリック・コメント手続きに係る事案に利害関係を有するもの。

照会先 さくら館 ☎85-0800 FAX85-0811 〒250-0401 箱根町宮城野881-1

☒web_sakura@town.hakone.kanagawa.jp



落語で学ぶ「人生会議」講演会

もしものときのために、自分が望む医療やケアを前もって話し合い、共有する「人生会議」について、落語で楽しく学んでみませんか？

日時 1月24日(水) 14時～15時30分

受付開始 13時30分から

場所 おだわら市民交流センターUM E C O (小田原市栄町1-1-27)

内容 落語で学ぶ「人生会議」講演会

定員 100人(申込順)

申し込み・照会先 小田原保健福祉事務所

☎0465-32-8000(内線3222)



第70回 文化財防火デー

毎年1月26日は「文化財防火デー」です。昭和24年のこの日に世界的な歴史遺産である法隆寺金堂が焼損したことから、昭和30年に「文化財防火デー」が定められました。

町では、毎年この日に合わせて、貴重な文化財を火災や震災から守り、後世に伝えていくため、防火訓練を実施しています。

今年は1月23日(火)に、国史跡である箱根関跡での訓練を予定しています。

照会先 教育委員会生涯学習課

☎85-7601

産前産後期間の国民健康保険料の軽減が始まります

子育て世帯の負担軽減、次世代育成支援などの観点から国民健康保険の被保険者が出産する際、産前産後の保険料を一定期間、軽減する制度が創設されました。出産育児一時金(直接払い制度)の支給を受ける人は届出が必要ですが、直接払い制度を利用されない人は、届出が必要です。出産予定日の6か月前から届出ができます。詳しくは、ホームページを確認してください。

照会先 保険健康課 ☎85-9564



小田原保健福祉事務所 各種相談日

○**エイズ相談・検査**

1月17日(水) 9時～11時

○**骨髄ドナー登録**

2月6日(火) 受け付け11時

○**医師による精神保健福祉相談**

1月11日(水)・16日(火)・25日(水)

2月8日(水)

いずれも13時30分～16時30分

○**医師による認知症相談**

1月5日(金)・2月8日(水)

いずれも13時30分～16時30分

○**療育歯科相談**

1月25日(水) 9時～15時30分

※予約制です。相談を希望する方は、前日までに連絡してください。

照会先 小田原保健福祉事務所 ☎0465-32-8000(内線3238:療育歯科相談・内線3247:その他の相談と検査)

献血にご協力をお願いします

日程 1月23日(火)

場所 役場庁舎前駐車場

受付時間 ①9時30分～11時

②12時30分～15時30分

※今回の献血は2部制となっていますので、受付時間に注意してください。

対象 18歳～64歳

共催 箱根ライオンズクラブ

照会先 さくら館 ☎85-0800

青少年健全育成講演会

内容 インターネット利用におけるこどもの犯罪被害等の防止

講師 舛野智喜氏(神奈川県警察本部サイバー犯罪捜査課 情報セキュリティアドバイザー)

日時 2月7日(水)

18時30分～20時(18時開場)

場所 県小田原合同庁舎3階 E F会議室

定員 120人

※定員になり次第、締め切らせていただきます。

申し込み方法 2月5日(月)までに電話またはFAXで申し込んでください。(FAXの場合は、お名前・代表者の方の電話番号・参加人数を記載してください。)

申し込み・照会先 〒250-0042 小田原市荻窪350-1 神奈川県西部地域県政総合センター県民課

☎0465-32-8904 FAX0465-32-8953



20歳になったら国民年金

日本国内に居住している20歳以上60歳未満の方は、国民年金の被保険者(加入者)となります。20歳になった方には、日本年金機構から、国民年金(第1号被保険者)に加入したことをお知らせしています。ただし、すでに厚生年金に加入している方は除きます。また、第3号被保険者に該当する場合は、配偶者の勤務先を経由しての届出が必要です。

20歳の誕生日からおおむね2週間以内に、「国民年金加入のお知らせ」が届きます。送付物の内訳は以下のとおりです。

・国民年金加入のお知らせ・基礎年金番号通知書・国民年金の加入と保険料のご案内(パンフレット)・国民年金保険料納付書・学生納付特例申請書・国民年金保険料免除・納付猶予申請書・返信用封筒

「基礎年金番号通知書」は加入する年金制度の変更手続き、例えば国民年金から厚生年金保険への変更や年金の請求手続きなど一生をとおして使用しますので、大切に保管してください。20歳になってから2週間程度経過しても「国民年金加入のお知らせ」が届かない場合は、お近くの年金事務所に連絡してください。

初めて年金制度に加入する20歳到達者に対して国民年金制度を理解していただくために、国民年金の大切さやメリット、手続きなどをわかりやすく表現した動画が日本年金機構ホームページにアップロードされました。ぜひ確認してください。

照会先 小田原年金事務所

☎0465-22-1391



教育委員会とフリースクール等による不登校相談会

教育委員会とフリースクール等が連携し、不登校で悩む児童・生徒や保護者を対象に、社会的自立や学校生活の再開に向けた支援を行います。

日時 2月3日(土) 13時～16時30分

(受付:12時30分～16時)

場所 県立総合教育センター(藤沢市善行7-1-1)

内容 ◆不登校経験者や保護者による座談会◆フリースクール等活動紹介◆個別相談会 など

※事前申込み不要

照会先 神奈川県教育委員会子ども教育支援課小中学校生徒指導グループ

☎045-210-8292(直通)

はこぼうマップ

交通情報(バスの所在地や交通機関運行情報)・防災情報(避難所開設情報など)が1つのマップで確認できます。

インターネット公有財産売却(土地)の実施

個人の方や法人に活用していただくことを目的に、次のとおりインターネットによる公有財産の売却を行います。

申し込み方法 K S I官公庁オークションサイトの画面にて必要事項を入力して申し込んでください。

参加申し込み期限 2月5日(月) 14時まで

入札期間 2月19日(月) 13時～26日(月) 13時まで

入札確定日時 2月28日(水) 17時

入札および開札の場所 財務課(紀尾井町戦略研究所株式会社が提供するインターネット公有財産売却システム上)

代金納付期限 3月11日(月) 14時30分

公有財産 土地

※物件の詳細、最低売却価格、入札保証金等、詳しくは町ホームページを確認してください。

照会先 財務課(管財契約係)

☎85-9563



町政モニター募集中

アンケート調査に回答すると、回数に応じて謝礼品がもらえます。

詳しくは、「箱根町町政モニター」で検索!

箱根町町政モニター

検索



すくすくキッズコーナー ◎場所はいずれも
照会先 子育て支援課 ☎85-9595 さくら館です。

◆10か月児健康診査

日時 1月31日(水) 12時50分～13時20分受け付け
対象 令和5年1月・2月生まれの乳児
持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、問診票、バスタオル

◆3歳6か月児健康診査

日時 1月31日(水) 12時50分～13時20分受け付け
対象 令和2年6月・7月生まれの幼児
持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、問診票、バスタオル

◆2歳・2歳6か月・3歳児歯科健康診査

日時 1月25日(水) 13時～13時30分受け付け
対象 令和2年12月、令和3年6月・12月生まれの幼児
持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、歯科保健カード

◆赤ちゃん和妈妈パパの会 (いちご教室)

【妊産婦のヒーリングケアと食事】

日時 1月19日(金) 11時45分～14時
対象 2か月から18か月頃までの乳児と保護者など
※1週間前までに電話で申し込んでください。

◆プレママパパ (出産育児) 教室

日時 1月11日(水) 13時30分～16時
対象 これから赤ちゃんを家族に迎える方など
内容 赤ちゃんの沐浴実習や、出産に関することについて学びます

※事前に電話で申し込んでください。

◆すこやか親子教室 (育児・心理相談等)

日時 1月24日(水) 10時～11時30分
対象 7か月頃から3歳頃までのお子さんとその保護者
内容 お子さんを遊ばせたり、子育ての相談ができたりする教室です

持ち物 飲み物、汗拭きタオル、母子健康手帳など
※事前に電話で申し込んでください。

やまなみ荘コーナー

照会先 福祉課 ☎85-7790

●趣味の教室

書道 1月5日(金)・19日(金)・2月2日(金)
13時30分～15時30分

絵手紙 1月11日(水)・25日(水)・2月8日(水)
10時～12時

レジンクラフト (アクセサリー作り)

1月15日(月)・2月19日(月) 11時～14時

対象 各教室ともに町内在住の60歳以上の方
※開催日および開催時間が変更になる場合があります。

●健康相談

日時 1月12日(金)・2月2日(金) 13時30分～14時受け付け
内容 健康管理、生活習慣病予防、食事指導、血圧測定など
対象 町内在住の60歳以上の方

赤ちゃん誕生 (誕生証書11月発行分)

スナル ヨディーブ	10/25	スナル ヨゲス	仙石原
SUNAR YODEEPちゃん		SUNAR YOGESH	
		パパ	
		BABUさん	
ラマ アリヤナ	11/3	ラマ ラル	仙石原
LAMA ALIYANAちゃん		LAMA LAL	
		ママ	
		KUMARIさん	
ブhandari シヴァンシュ	11/9	サブコタ	湯本
BHANDARI SHIVANSHちゃん		SAPKOTA	
		ママ	
		SAPANANさん	
たなか れおちゃん	11/22	たいが	仙石原
		さん	

1月4日(水)納期限

☆後期高齢者医療保険料 (第6期)

1月31日(水)納期限

◎町県民税 (第4期)
☆国民健康保険料 (第8期)
☆介護保険料 (第8期)
☆後期高齢者医療保険料 (第7期)


上記については、夜間・休日も、納付書裏面記載のコンビニエンスストアで納付ができます。(納期限が過ぎていた納付書では納付できません。)

納期限が過ぎていた納付書で納める方は、至急本庁舎・出張所または金融機関で納付してください。

＝納付は便利な口座振替で＝
口座振替を希望される方は、
連絡してください。

キャッシュレスなどを利用した町税の納付方法はこちらから▶

照会先 ◎税務課 (収納係) ☎85-9573
☆保険健康課 ☎85-9564



税金・保険料の納期

休日急患 (医科)

当番医は変更となる場合がありますので、必ず消防署 (☎82-4511) で確認してください。

診療時間 9時30分～17時

当番日	当番医	所在	電話番号
令和6年 1/2	元箱根木村医院	元箱根	85-1117
1/3			
7	尾泉内科医院	宮城野	82-2423
14	箱根リハビリテーション病院	仙石原	84-9111
21	土屋医院	湯本	85-5034
28	仙石原永井医院	仙石原	84-8295

※受診の際にはお薬手帳を持参してください。
※1/1(月)・8(月)は小田原市休日夜間急患診療所 (小田原市酒匂2-32-16/☎0465-47-0823) を利用してください。
診療時間は8:30～11:30、13:00～15:30、18:00～22:00です。
※夜間診療ができる病院などについては、消防署 (☎82-4511) に問い合わせてください。

おくやみ (10/15～11/14受付分)

あんどうみさこ	10/29	84歳	大平台
安藤美沙子さん			
まついひろおき	11/14	91歳	箱根
松井 廣興さん			
ひくずみよしこ	11/15	90歳	湯本
福住 淑子さん			



さくら館温水プール 水泳教室について

*1月は水泳教室を実施しませんので、注意してください。

【温水プール利用について】

持ち物 水着、水泳帽、タオルなど遊泳に必要なもの
入場料 大人300円、中学生以下100円 (障がいのある方、未就学児は無料)

その他 利用時間は9時～20時です。(入館は19時30分まで)
*大雨などによる通行止めの場合、臨時休業する場合があります。

休業日
1月1日(月)～3日(水)・9日(火)・15日(月)・20日(土)～30日(火)

短縮営業日 ※定期設備点検準備のため
1月19日(金) 利用時間：9時～17時(入館は16時30分まで)

※お知らせ※
1月20日(土)～30日(火)は、定期設備点検のため休業します。ご理解ご協力をお願いします。

照会先 さくら館 ☎85-0800

出張体操教室

日程

1月16日(火) ・10時～11時30分
さくら館機能訓練室
・14時～15時30分
仙石原文化センター和室

1月24日(水) ・10時～11時30分
社会教育センター
軽スポーツ室

対象 16歳以上
内容 軽運動とストレッチを合わせた体に優しい体操です。

持ち物 運動のできる服装、タオル、水筒、会場が社会教育センター・さくら館の場合は室内運動靴、郷土資料館の場合は屋外運動靴

参加方法 会場にて講師に直接声をかけてください。

照会先 教育委員会生涯学習課 ☎85-7601

善意の寄付

◎箱根町社会福祉基金
茶道裏千家淡交会
小田原支部慈善茶会 様 5万円

◎箱根町社会福祉協議会
根布行政書士事務所 様 1万円

◎星槎大学
箱根キャンパス 様 1万円

◎介護タクシーこまわり
竹内 康之 様 1万2千円

◎町資源保全基金 (箱根トラスト)
◎小田急電鉄株式会社 (箱根トラスト)
取締役社長 星野 晃司 様 24万7千377円6角
(町シンボルマーク協力金)



社会教育センター図書室から

《今年も楽しい年になりますように》

今月は、笑う門には福来る、ほっこりと笑顔になる絵本を紹介します。

【ねみちゃんのチョコッキ】
なかえよしを(作) 上野紀子(絵) ポプラ社
ねずみくんが、ねみちゃんに編んでもらったチョコッキを着ていたら、「いいチョコッキだね。ぼくも欲しいなあ」と、ほかの動物たちがやって来ました。
ねみちゃんが編んでくれた赤いチョコッキは、ねずみくんにぴったり。
そこへ、おさるさんやライオンさん、ぞうさんたちがやって来て、「いいチョコッキだね。ぼくも欲しいなあ」と言いました。
「ねみちゃんに言えば、すぐに作ってくれるよ」とねずみくん。ねみちゃんは、がんばってみんなのチョコッキを作り…
「ねずみくんのチョコッキ」でお馴染みの動物たちが出てくる楽しいお話。ねみちゃんの豊かな表情に注目！
ねみちゃんのがんばりとアイデアに今回も思わず笑顔になる素敵な絵本です。



照会先 社会教育センター ☎82-2694

移動図書館きつき号巡回予定表

※巡回予定は変更になる場合があります。詳しくは社会教育センターに問い合わせてください。

コース	場所	日時
1 コース	箱根幼稚園	9:20～9:40
	畑宿寄木会館	10:00～10:15
	湯本茶屋 (静観荘駐車場)	10:30～10:45
2 コース	山崎会所	11:00～11:15
	箱根の森小学校	12:45～13:00
	大平台姫之湯	13:50～14:05
	宮ノ下駐車場	14:20～14:35
	強羅向山公園駐車場	14:45～15:00
3 コース	宮城野保育園	15:10～15:40
	役場本庁駐車場	12:35～12:50
		14:55～15:10
	湯本小学校	13:00～13:30
4 コース	湯本幼児学園	13:50～14:20
	町社会福祉協議会	14:30～14:45
	さくら館	10:45～11:00
5 コース	宮城野公民館	11:10～11:25
	箱根中学校	12:55～13:10
		13:00～13:15
	元箱根集会所	13:45～14:00
5 コース	箱根集会所	14:10～14:25
	仙石原小学校	13:00～13:30
		12:40～13:00
	アレンジメントケア箱根仙石原	13:40～13:55
	仙石原幼児学園	14:10～14:40
仙石原文化センター	14:55～15:10	

箱根町公式LINE 行政情報を配信しています。
友だち登録・利用上の注意は2次元コードから！

友だち登録 利用上の注意

ふれあいひろば

「広報はこね」へのご意見をお聞かせください！

広報紙アンケート



【第100回 箱根駅伝!】

今年で第100回を迎える箱根駅伝。

町では、第73回大会（1997年）から箱根駅伝往路優勝校に寄木のトロフィーを贈呈しており、12月20日に28回目となるトロフィーが納品されました。制作にあっていた職人の金指勝悦さんが、昨年ご逝去されたため、今回の箱根駅伝第100回大会は、金指さんの最後の作品となります。



また、本庁舎玄関（住民ホール）には、参加校のユニフォームが1月5日(金)まで飾られていますので、ぜひ見に来てください！



FMヨコハマ公開収録観覧募集

箱根町の魅力を発信するため、FMヨコハマの公開収録を開催します。当日は、町長のほか、はこね親善大使の松尾駿さん、箱根芸者衆もトークショーに参加します。ぜひ観覧してください。観覧は抽選となりますので、希望される方は事前に応募してください。



日時 1月28日(日) 13時～14時

場所 湯本見番

観覧料 無料

募集数 50人

応募方法 2次元コードを読み取り、必要事項を入力してください。

応募期間 1月14日(日) 24時まで

照会先 観光課 ☎85-7410



ご存じですか 応急危険度判定

応急危険度判定とは、大地震があった際に皆さんの安全確保のために被災した建築物の外観を調査し、危険性を判断するものです。大地震の被害を受けた建築物は、余震による倒壊などで二次災害を引き起こす危険性があります。こうした被害を防ぐため、災害対策本部の決定を受け、地震発生後に判定士の資格を持つ建築士などが建築物を調査し、当面の使用の可否を3段階で判定する「応急危険度判定」を行います。調査が完了した建築物には、「調査済（緑色）」、「要注意（黄色）」、「危険（赤色）」の3種類のうちいずれかの判定標識を表示します。

※判定結果は、り災を証明するものではありません。

なお、判定士が活動を行う際には、腕章やビブスを着け、県が発行する認定証を携帯しています。

照会先 都市整備課 ☎85-9566

【判定標識】

調査済（緑色）

被災程度は小さいと考えられます



要注意（黄色）

立ち入る場合は十分注意してください



危険（赤色）

立ち入ることは危険です



これからもすくすく育ててね。

わが家のアイドル

下田 祥太郎くん (0歳10か月)
雅生さん、由里さんの長男(湯本)

☆0～9歳児が対象です。お子さんが一人で写っている写真を企画課に郵送またはEメールで提出してください。掲載させていただいた方には図書カードをプレゼントします。応募をお待ちしています。 ※過去に掲載させていただいたことのあるお子さんについては「遠慮いただいております。」 (メッセージ「30文字まで」と保護者氏名、その名前・続柄、住所、電話番号を明記。任意の用紙可)

町の人口と世帯 (12月1日現在)

- 人口 10,941人
男 5,231 女 5,710
- 世帯 6,444

まちを好きになるアプリ



いつでもどこでも広報紙を読むことができるスマートフォン・タブレット用無料アプリです。毎月広報紙が発行されるとお知らせが届きます。

